審査項目	審査基準	配点
制作体制	制作の運営管理体制が整っており、制作を確実に実施できる体制が具体的かつ明確に示されているか。	5
過去の実績	同様の業務を実施した実績があり、本業務においても成果を上げることが 期待できるか。	5
実現可能性・実用性	デザインが現実的に実現可能か。 予算や技術的な制約を考慮しているか。	10
コンセプトの一貫性・適合性	デザインがテーマや目的に一致しているか。 奈良らしさを感じる作品か。	10
技術的なスキル・品質	デザインの仕上がり、作品の品質が高品質であることが見込めるか。	10
安全配慮	展示作品が館施設・来館者への影響を考慮したものであるか。	10
	合計	50

- ○提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を 獲得した者を契約候補者として選定します。
- ○提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により 認められた者を契約候補者として選定します。
- \bigcirc 1項目でも0点の項目がある場合は失格とする。